

お子さんが生まれた方 《出生》

- ・ 太枠の中をチェックして、1階 戸籍住民課 1番 窓口 へお持ちください。
- ・ 出生の手続は、出生届・出生証明書および母子健康手帳をお持ちください。
- ・ このシートで例示した以外の手続や書類提出が必要な場合もあります。
- ・ ご不明な点は、総合案内窓口の窓口サービス員又は各担当窓口の職員におたずねください。

お客様記入欄 当てはまるものにレ点をつけてください			職員 使用欄	担当課・窓口番号		必要書類等	後日 手続分
保 険 ・ 医 療	健康保険はどちらに ご加入ですか	国民健康保険	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	戸籍 住民課	1階2番 ※後日手続の場合は、5階53番	特になし
		社会保険	<input type="checkbox"/>				必要書類等、詳しくは勤務先へ お問合せください
	出産育児一時金を請求しますか (国民健康保険に加入している方) ※出産した方が社会保険の方は勤務先にご請求 ください		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保 険 年 金 課	5階52番	国民健康保険資格確認書、または資格情報のお知らせ、母子健康手帳、 世帯主の銀行口座、領収書、出産育児一時金直接支払制度利用 (利用しないこと)の同意書の写し ※海外で出産した方は他にも必要書類がありますのでお問い合わせください。
	体重が2,500g未満の低出生体重児などで 入院療養が必要ですか(指定医療機関)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保 育 給 付 課 ※	3階37番	医師意見書、加入している健康保険の資格情報がわかる書類(資 格確認書、資格情報のお知らせなど)
	心臓の異常や口蓋裂等の障害があり、 医療給付を申請しますか(指定医療機関)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			医師意見書、加入している健康保険の資格情報がわかる書類(資 格確認書、資格情報のお知らせなど)
	小児慢性特定疾病医療給付を申請しますか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			医師意見書、加入している健康保険の資格情報がわかる書類(資 格確認書、資格情報のお知らせなど)
	出生連絡票(はがき又は電子申請)をまだ出して いない		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家庭 健 康 課 ※	3階32番	出生連絡票 (母子健康手帳別冊に添付されているはがき※) ※電子申請の場合ははがきの提出は不要です
	産後ケア事業を受けたい (出産後1年未満の方)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			母子健康手帳(電子申請も可能です)
	育児ヘルプサービスを受けたい (出産後1年以内の方)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			母子健康手帳(電子申請も可能です)
	子育てに関して相談したいことがありますか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			特になし
	子ども医療費助成の手続をされますか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保 育 給 付 課 ※	3階37番	子どもの加入している健康保険の資格情報がわかる書類(資格確認 書、資格情報のお知らせなど)、請求者の銀行口座 (後日提出でも可)
	児童手当を請求されますか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			請求者の加入している健康保険の資格情報がわかる書類(資格確認 書、資格情報のお知らせなど)、銀行口座 (添付書類は後日提出でも可)
	母子・父子家庭ですか		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			加入している健康保険の資格情報がわかる書類(資格確認書、 資格情報のお知らせなど)、銀行口座
	新規で児童扶養手当を請求しますか (母子・父子家庭の方)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			出生届の受理証明書(なくても可)、銀行口座、年金手帳、 加入している健康保険の資格情報がわかる書類(資格確認書、 資格情報のお知らせなど)等

※宮城総合支所管内にお住まいの方は宮城総合支所の各担当窓口での手続きになります

« 青葉区役所 電話 022-225-7211(代表) »

« 宮城総合支所 電話 022-392-2111(代表) »